

学校に置ける部活動の方針	1 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むという学校教育の意義を踏まえ、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立などを図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。 2 生徒の自主性、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。 3 学校全体として、部活動の指導・運営に係る体制を構築する。
適切な休養日等の設定方針	1 学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日(以下「週末」)は1日以上を休養日とする。ただし、週末に大会参加または大会参加に伴う練習等で活動した場合は、休養日を他の日に振り返る。 2 週末等に大会参加が続いた場合には、休養日の振替を行う。 3 市内一斉の部活動休養日は、年末年始(12/29～1/3)、武教研総会、武教研講演会、武教研発表会の日を原則とする。 4 定期テスト前1週間は、休養日とする。ただし、公式の大会前に練習する場合は、事前に活動予定を生徒・保護者および全教職員に連絡する。 5 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。 6 活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日(週末を含む)は3時間程度とする。(ウォーミングアップ、クールダウン、道具の準備や片付けは、活動時間に含まない。)
設置されている運動部活動名	・野球部(拠点校式部活動) ・サッカー部(拠点校式部活動) ・陸上部 ・男子バスケットボール部 ・女子バスケットボール部 ・女子バレーボール部 ・女子ソフトテニス部
設置されている文化部活動名	・吹奏楽部 ・美術部 ・科学部 ・デジタル写真部 ・ハンドメイド部